

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年2月17日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県富士財務事務所長 佐藤 広昭

2 担当部局

〒416-8544 静岡県富士市本市場441番地の1

静岡県富士財務事務所管理課

電話番号 0545-65-2297

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 業務名

令和5年度富士総合庁舎設備保守業務及び建築物環境衛生管理業務委託

(3) 業務場所

富士市本市場441番地の1 地内

(4) 業務概要

設備保守業務（保守員1人常駐）

建築物環境衛生管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(6) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目4の1、2、3、5、8、10から13、15から20、22から27及び営業種目5）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(7) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」への登録又は「静岡県次世代育成支援企業」への認証による加点については、令和5年2月27日時点の状況を反映させるものとする。

(8) 平成24年4月以降に延床面積4,000㎡以上かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設の設備保守業務及び建築物環境衛生管理業務での受託実績を24か月以上誠実に履行した実績を有する者であること。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある危険物取扱者（甲種又は乙種4類）の有資格者の業務従事者を当該業務に1名以上、常駐配置できること。

(10) 次に掲げる有資格者を当該業務に配置できる者であること（兼任可）。

ア 電気工事士（第1種又は第2種） 1人

イ 2級ボイラー技士 1人

ウ 建築物環境衛生管理技術者 1人

(11) 静岡県内に本社がある者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年2月17日（金）から令和5年2月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を直接持参すること。

(1) 提出期間

令和5年2月20日（月）から令和5年2月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 設備保守業務及び建築物環境衛生管理業務委託の受託実績が確認できる書類
- エ 配置予定技術者の資格及び業務経験が確認できる書類
- オ 長3号封筒（簡易書留料金を含む404円切手を添付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月23日（木）午前9時

(2) 入札の場所

富士市本市場441番地の1
静岡県富士総合庁舎2階 201会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達にかかる令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県富士財務事務所管理課（電話番号0545-65-2297）とする。
- (4) 現場説明は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。
- (6) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請負者（再受託者）に労働関係法令を遵守する

旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年2月17日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県富士財務事務所長 佐藤 広昭

2 担当部局

〒416-8544 静岡県富士市本市場441番地の1

静岡県富士財務事務所管理課

電話番号 0545-65-2297

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

令和5年度富士総合庁舎清掃業務委託

(3) 業務場所

富士市本市場441番地の1 地内

(4) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目2）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」への登録又は「静岡県次世代育成支援企業」への認証による加点については、令和5年2月27日時点の状況を反映させるものとする。

(8) 平成24年4月以降に延床面積4,000㎡以上かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設（住宅、工場、倉庫、自動車倉庫を除く）の清掃業務を24か月以上誠実に履行した実績を有する者であること。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある業務従事者を当該業務に1名以上配置できること。

(10) 静岡県内に本社を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年2月17日（金）から令和5年2月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を直接持参すること。

(1) 提出期間

令和5年2月20日（月）から令和5年2月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

- イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 清掃業務実績確認書
- エ 配置予定者に関する調書
- オ 長3号封筒（簡易書留料金を含む404円切手を添付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月23日（木）午前11時

(2) 入札の場所

富士市本市場441番地の1
静岡県富士総合庁舎2階 201会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達にかかる令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県富士財務事務所管理課（電話番号0545-65-2297）とする。

(4) 現場説明は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。

また、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請負者（再受託者）に労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年2月17日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県富士財務事務所長 佐藤 広昭

2 担当部局

〒416-8544 静岡県富士市本市場441番地の1

静岡県富士財務事務所管理課

電話番号 0545-65-2297

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第4号

(2) 業務名

令和5年度富士総合庁舎警備業務委託

(3) 業務場所

富士市本市場441番地の1 地内

(4) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目1）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」への登録又は「静岡県次世代育成支援企業」への認証による加点については、令和5年2月27日時点の状況を反映させるものとする。

(8) 平成24年4月以降に延床面積4,000㎡以上かつ5階建以上（地下を含んでも可）の施設（住宅、工場、倉庫、自動車倉庫を除く。）の警備業務（警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第1号に規定する警備業務（機械警備業務を除く。）に限る。）を24か月以上誠実に履行した実績を有すること。

(9) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3か月以上の雇用関係にある業務従事者を当該業務に1人以上配置できること。

(10) 静岡県内に本社を置く者であること。

(11) 富士市、富士宮市、沼津市に本社、支店又は営業所等を置く者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年2月17日（金）から令和5年2月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を直接持参すること。

(1) 提出期間

令和5年2月17日（金）から令和5年2月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時30分から午後4時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 警備業務受託実績確認書

エ 配置予定者に関する調書

オ 本社、支店又は営業所等に関する調書

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む404円切手を添付）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月23日（木）午後2時

(2) 入札の場所

富士市本市場441番地の1

静岡県富士総合庁舎2階 201会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達にかかる令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県富士財務事務所管理課（電話番号0545-65-2297）とする。

(4) 現場説明は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。

(6) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。

また、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請負者（再受託者）に労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。